

## 商品要項

商品名	多目的カーライフ	多目的カーライフ プレミアム	多目的カーライフ スペシャル
対象顧客	満18才以上で完済時年齢が81才未満で安定、継続した収入の見込める者（就職内定者を含む）		
融資金額	10万円以上～1,000万円以下 また、借換の場合は残高決済資金の範囲内とします。（1万円単位）		
融資期間	15年以内 但し、元金据置期間を含みます。		
資金使途	① 車両（自動二輪を含む新車、中古車）の購入資金等 ② 上記車両の修理、車検費用および用品購入資金等 ③ 運転免許証取得資金④他金融機関のマイカー購入資金に関するローンの借換資金 但し、事業用、営業用車両および個人間売買の関連資金は対象外とします。		
融資金利	基準金利：短プラ年2回変動  10～400万円 2.95% 401～800万円 2.85% 801～1000万円 2.35%	基準金利：短プラ年2回変動  10～400万円 2.65% 401～800万円 2.55% 801～1000万円 1.85%	基準金利：短プラ年2回変動  10～400万円 2.30% 401～800万円 2.20% 801～1000万円 1.15%
	審査により決定いたします。		
貸付形態	証書貸付		
返済方法	元利均等返済又は元利均等ボーナス併用返済 但し、初回返済時から最長6ヶ月の元金据置を可とします。		
実行方法	原則 本人口座経由の資金使途先（借入先）への振込指定とします。 但し、車両購入以外の資金使途でかつ50万円以下の場合はこの限りではありません。 尚、他金融機関の借換資金で、借入先への決済方法が口座振替のみの場合は、当該金融機関の返済口座（契約者名義）に決済予定日の前日もしくは当日に本人口座経由で振込むことも可とします。		
連帯保証人	原則 不要 但し、保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人が必要となります。		
必要書類	本人確認資料	運転免許証写し・健康保険証写し・マイナンバーカード写し・パスポート写し・印鑑証明書のうち1点	
	所得証明書	融資金額500万円以下は不要、融資金額501万円以上は必要となります。	
	資金使途証明書	見積書・契約書等の写し 尚、借換の場合は、借入先、資金使途を証明するもの（返済予定表・残高証明書等）および借入先返済口座等	
注釈	借換手続	① 借換対象借入金の返済予定表及び残高証明書の写し等が必要となります。 ② 使途借換の場合は元金据置は不可となります。	
	他金融機関	他金融機関にはクレジット会社を含むが、消費者金融会社は除きます。	
	その他	資金使途が車両買換えによる旧債務借換を合算とする場合、旧債務分は30万円以内かつ融資金額の30%以内とします。（旧債務分の残存期間は融資期間に影響しないものとする） 融資金額の合計が500万円超となる場合は当組合の組合員となる必要があります。	